

平成26年11月 5 日(水)13 : 30～16 : 30

農林水産省共用第 7、8 会議室

第 2 回馬研究会

— 議事録 —

出席者

| 氏名 | 所属・役職 |
|--------|--------------------------------|
| 井上 真 | 日本中央競馬会 理事 |
| 柏村 文郎 | 帯広畜産大学 畜産生命科学研究部門 教授 |
| 菊地 令 | (独) 家畜改良センター十勝牧場 場長 |
| 吉田 享史 | 地方競馬全国協会 畜産振興部長 (瀧島委員代理) |
| 佐々木 啓文 | 十勝馬事振興会 会長 |
| 西部 博寿 | 十勝農業協同組合連合会 畜産部長 |
| 塩田 忠 | (公財) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 理事 |
| 西村 啓二 | (公社) 日本軽種馬協会 副会長 |
| | |
| 小林 博行 | 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長 |
| 櫻井 健二 | 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 |
| 西端 暁久 | 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 畜産専門官 |
| 浦田 博揮 | 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係長 |
| 鶴田 茜 | 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係員 |
| 浅沼 達也 | 農林水産省生産局畜産部競馬振興課 課長補佐 |

○櫻井補佐　ただいまから第2回馬の研究会を開催させていただきます。

私、畜産振興課の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに塩田座長より一言ご挨拶いただきました上で、早速本日の議事を進めさせていただきますたいと思います。

○塩田座長　研究会の始まりに当たりまして、本日も進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

皆様方、ご多忙のところ、お集まり頂くのもこれで2回目でございますが、研究会もこの2回ということで、1つの総括ということで、本日はそういう意味では重要な会議かなと思っております。

前回の研究会でいただいた意見を事務局のほうでまとめています。それらの論点、あるいは新しいこれから作る目標の方向性、並びに新たな目標の骨子(案)、最終的にはこの骨子(案)についてご議論いただくということになるかと思えます。

早速ではございますが、事務局のほうから資料の確認並びに委員の出席状況等についてお願いします。

○櫻井補佐　お手元の配付資料一覧をご覧くださいながら資料の確認をさせていただきます。

資料は資料1から資料11まであります。右上のほうに番号を振ってございまして、それ以外に参考で、前回の「めぐる情勢」の資料と、現行の「増殖目標」を参考として添付しております。資料1が議事次第になっております。資料2が委員名簿です。資料3が第1回目の議事録という形で揃っているかと思えますので、ご確認ください。

本日の委員の方々の出欠状況ですが、資料2をご覧ください。杉野委員、藤田委員のお2人が欠席となっております。また、瀧島委員におかれましては、都合により代理ということで吉田様にご出席をいただいております。

したがいまして、本日は10名中8名の委員の方の出席となっております。

以上です。

○塩田座長　早速議事に入りたいと思います。

本日、終了は16時30分ということになっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、本研究会の配付資料につきましては、ウェブサイトに掲載させていただくという

ことになっております。また、議事につきましても発言者を明記した形で議事録として掲載されますので、ご理解のほどお願いいたします。

お手元の「家畜改良増殖目標畜種別研究会における検討状況等について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○櫻井補佐 概要について、資料3、4、5により簡単にご説明いたします。

資料3をご覧ください。

こちらは前回の研究会の議事録になっております。メール等で何度か皆様に見ていただきまして適宜修正等を加えております。これで問題がなければ、この研究会の後にウェブのほうに掲載をし、公表させていただきたく、ご了解いただければと思います。何か発言の内容で不都合な点がございましたら、また別途お伝えいただければ適宜修正していきます。

次は資料4ですが、家畜改良増殖目標の畜種別研究会の検討状況ということで、簡単に全体のものをとりまとめておりますので、ご説明をいたしたいと思います。

1回目の研究会でここに書いていますとおり、6畜種につきまして6月に各研究会を開催いたしまして、基本的なことの議論をしていただきました。その1回目の研究会の議論を踏まえまして、第2回目の研究会ということで、ここに書いていますとおり開催をいたしました。ちなみに、めん山羊ですが、11月12日ということで、これは来週開催をいたします。馬とめん山羊は、ご存じのとおり研究会は2回だけになっております。それ以外の畜種研究会につきましては、第3回目を今月末から1月にかけての開催を予定をしております。第2回目の研究会の中では、1回目の議論についての確認と、それから新たな目標の骨子(案)についてご議論をいただくということで進めております。

3番目ですが、8月の中旬に現地調査を行いました。裏の2ページ目をみてください。全部で8名の委員に参加いただきまして、日帰りですが、福島の家畜改良センターの本場と酪農家と肥育農家、合計3ヵ所を訪問しました。概要の説明及びその関係者の方々と意見交換を行いました。酪農家と肥育農家につきましては、栃木県下の那須塩原市の農家さんにお邪魔をしまして、現地の状況等についての意見交換をさせていただきました。

引き続きまして資料5ですが、こちらは本年の4月から9月にかけて農水省のホームページ上に、国民の皆様から、「家畜改良増殖目標」と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の改正に関しまして幅広くご意見・ご要望を募集いたしました。実際には、これ以上のものがたくさんあるのですが、ここでは家畜改良に限定したものを

全部で8つ、ご参考までに載せさせていただいております。馬関係は、6番のところに競走馬関係のご意見がございます。こちらのほうは個別にお答えするというものではなくて、こういったいろいろな検討の場でこういった意見があったということも踏まえながらご議論をしていただき、その参考にさせていただくという趣旨で今回もお配りしました。また本日の議論等に活用をしていただければと思っております。

○塩田座長　ありがとうございます。

引き続きまして、「新たな家畜改良増殖目標の策定に向けた今後の予定について」、事務局よりお願いします。

○櫻井補佐　資料6と7で、今後の進め方等を含めまして簡単にご説明をいたします。

既にご案内のとおりですが、家畜改良増殖目標の大きな頭の部分に、食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）というのがございまして、それを受けまして、前途の基本方針があり、さらに、そこからこの改良増殖目標というのが派生しております。これを5年ごとに見直すということで、それぞれ作業を進めております。資料6は、その食料・農業・農村基本計画の検討状況を簡単に、9月からのものをご参考までに載せております。

裏側をみていただきますと、その基本計画ですが、こちらは大きく4つの柱がありまして、1つは食料、農業・農村に関する施策に関する基本的な方針、2つ目が食料自給率の目標、3つ目、4つ目というふうになっております。こういった構成で、この基本計画につきましては企画部会の中で議論が進められております。こちらのほうも今年度いっぱい議論を積み重ねまして、年度末には新しい基本計画というものが閣議決定される予定になっております。特にこの中でこの改良増殖目標に関係が深いのが、この食料自給率の目標というところになっております。ご存じのとおり、新たな基本計画では37年度の努力目標、数値目標が提示されまして、その中で生産数量であるとか飼料の自給率の目標であるとか、そういったものが提示されます。これと連動しましてもろもろの家畜の飼養頭数、37年度に向けた飼養頭数の目標等が定められていくという形になります。

細かい数字等につきましては、3ページ目の横に表をつけております。畜産部会のスケジュールということでつけさせておりますが、こちらのほうで基本方針が今議論をされております。このスケジュールにありますとおり、こちらも今年度中に新たな基本方針を公表する形になっております。それに合わせて11月から明年1月、3月と、その検討のスケジュールをここに示させていただいております。具体的には2月の上旬から中旬にかけま

して、基本方針の骨子(案)が提示され、3月にその審議が続きます。3月の末には新しいものが公表されます。それと連動しまして、この家畜改良増殖目標につきましても、畜産部会、この研究会での骨子(案)を畜産部会に提示しまして、そこで審議していただき、最終的に公表するというようにしております。

つづいて、資料7をご覧ください。

具体的な馬とめん山羊の増殖目標の策定に向けた今後の予定を記載しております。馬とめん山羊につきましては研究会は2回、今回の研究会が最終回になります。この研究会の中で新たな目標の骨子(案)というものを策定していただき、こちらを畜産部会に報告するという形を考えております。ただ、その手続上、この研究会の後に本日のご意見を踏まえまして、種々修正等を加えたものを今月の末から来月にかけて都道府県の行政当局のほうに送付をいたしまして、行政側の意見を募集させていただきます。そこで出ました意見等を踏まえて、必要に応じて骨子(案)に修正等を加え、予定としましては2月の中旬から中旬にかけて開催されます畜産部会の中で審議していただき、必要に応じて修正等を加えたものを2月の下旬ごろの正式なパブリックコメントにかけます。その後3月の中旬に最終的な目標(案)という形での審議をしていただきまして、公表するというような流れで考えております。この研究会での成果物としましては、骨子(案)という形でとりまとめていただきたいと思います。位置づけですが、骨子(案)とはいいますけれども、ほぼ内容的には本文(案)と同等のものとお考えいただければと思っております。今後いろいろな修正等を加えまして、事務的な作業として表現方法などの変更を加えたものを最終的には本文(案)とします。そういった形ででき上がったものは最終的に畜産部会に出すという形になっております。

先ほど申し上げましたとおり、都道府県の意見等、あるいは畜産部会での審議、またはパブリックコメントでいろいろな意見が出てきた場合には修正を加えていく必要がございます。この場合には、基本的には塩田座長のほうに相談をしながら修正等を加えていきたいと考えております。その中で座長が必要と判断された場合には、研究会の委員の皆様にお諮りをした上で修正を加えていくというようなことを考えております。つまり、軽微な修正につきましては座長の判断に一任すると。中身に踏み込んだような修正が生じた場合には、座長の判断で一度委員の皆様にご相談をさせていただくというような形で進めていきたいというところで、ここでご了解いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○塩田座長　今回の増殖目標はちょうど第10次ですね。10回目の目標だと思うのですが、たしか昭和36年に家畜改良増殖法に書かれてから、そういう意味では五十数年余り立ってこの第10次が来て、平成37年度を目標に今回の目標設定の作業をするということになっているのだと思います。

今まで、資料7までご説明いただいたのですが、このところまでで何かご質問、お聞きになりたいことはございませんか。

それでは、事務局からお話がありましたように、本日これから説明をさらにお聞きしてから、この委員会では骨子(案)というのをかためていく予定ですが、何か変更等があった場合につきましては私座長に一任させていただいて、また、内容にかかわる修正等がございましたら委員の皆さま方にお諮りした上で、骨子(案)という形で修正を加えるという形で進めさせていくという説明がありましたが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、今後そういうことで進めさせていただきたいと思います。

それでは、いよいよ内容に入りたいと思いますが、第1回の委員会でご議論いただいたこと、その他今後の方向性について、事務局から、資料8により説明をお願いします。

○鶴田係長　資料8、まずこの資料、左に項目、骨子(案)をイメージして項目別に並べています。前回いただいた意見を「これまでの委員からのご意見等」というところ、この様式は一度委員の皆様を確認いただいております、そこで、また追加の意見が出たものもここに入っております。一番右に「今後の方向性」というところで、こちらのほうで入れ込んでおります。

まず全般に関してですが、馬の頭数というところが、乗用馬の部分が増加、農用馬の部分が非常に減っている。そのトレンドは変わっていないという中で、農用馬が弱体化している現状や課題については明記する必要があるというようなご意見を追加でいただいております。今後の方向性としては、やはり乗用馬というところが増加している点は特筆すべき点であるということから、前回も少し盛り込んではいましたが、今回についてはより明確にというところで、多面的利用という部分について、主に乗用馬と在来馬になると思うのですが、そこについての関連情報を共有できる仕組みづくりについての検討を入れ込んでいくところです。農用馬の生産基盤弱体化というところについては、今回、骨子(案)の一番冒頭に「改良増殖をめぐる情勢と課題」という部分に記載の事項がありますので、そこについて記載させていただきたいと思っております。

次に、改良目標の「能力」の部分ですが、農用馬、競走用馬、乗用馬という区分で整理させていただいております。

農用馬の部分では、やはり繁殖開始年齢2才というものについて前回非常にご議論いただいたところで、3才のほうが実態を捉えているとか、2才を増やすというのが肉用というところ、肥育を推進しているような印象を与えるといったようなご意見をいただきました。繁殖開始年齢2才の割合を50%にするという目標を置いていたところなのです。しかし、少し考える余地があるという部分をこちらでも検討しまして、その目標の設定については存置するのですけれども、目標値についてはトレンドを踏まえて再検討と。前は現状値が41%であったのですが、今回は35%というところで、割合としては減っているというところもあるので、その辺も踏まえて検討をさせていただきました。

また、その2才種付けというのは、単房等での飼養管理が必要といったご意見もいただきましたので、その点については留意点ということで、「繁殖を開始する際は単房飼等の適切な飼養管理や発育状況に配慮する」といった文言を追記するということを検討しております。

競走用馬、乗用馬につきましては、特段大きなご意見はなかったのですが、前回の部分を引き続き盛り込むような方向性で考えております。

「能力向上に資する取組」改良手法の部分です。

農用馬については、生産者が減少している。飼養頭数だけでなく、生産者が減少しているという中で、人工授精の活用が重要といったこと。また、現在日本馬事協会で行っています能力評価のことについてもご意見をいただきまして、今後の方向性については、人工授精というものもやはり推進していく。それは、家畜改良センターが実施している講習会等を通じて推進していく方法を考えているところです。能力評価については、これは25年度からの事業でして、27年度、来年度まで検討がなされますので、そういったものも考えていながら、具体的な現場への活用をどうしたらいいかというところについてもう少し検討を進めていくというところを盛り込むということを考えているところです。

競走用馬についてです。前回の「めぐる情勢」のところで、人気種牡馬に種付けが集中している傾向にあるというところをこちらから問題提起させていただいたのですが、既に対策がなされていると。多様性の確保といった面については問題がないといった追加意見もございまして、その部分を骨子(案)のほうや方向性を書くことも検討はしたいのですが、そういったご意見がありました。その辺については前回も書いているのですけれど

も、血統の多様化というところは明記しつつ、競走成績ですとか血統情報等を活用した改良を推進していくという方向性を考えております。

続いて、乗用馬です。乗用馬については、頭数が増えていますが、そのほとんどが競走用であった馬の転用であると。乗用馬として一からつくられている馬というのはまだ頭数的には少ない。そういう馬がいたとしても、まだ需要者のニーズをつかんでいない。市場でも全部の馬が売れないというような状況がまだあるというふうに聞いております。そういった中で、農用馬と同様に能力評価というものが現在検討されていますので、そういった部分について、今後も能力評価ということを乗用馬でもやりながら、多目的利用、利用が多目的化しているというニーズに応じた生産の推進について盛り込んでいきたいと思っております。

加えて、在来馬についても、多目的利用という部分が非常に進んでいるというご意見を頂戴していました。更に小柄であるとか、温順な性格であるとか、そういった部分は非常に今後も期待される場所であるというご意見をいただいておりますので、そちらについても今後の方針としては盛り込んでいく。その中で、在来馬については利活用の推進に向けて馴致・調教の重要性という部分が今後も重要であると思われまますので、そこについては盛り込んでいくというところです。

飼養管理の部分です。

今回も参考資料で後ほど説明いたしますが、農用馬については、その飼養頭数が減っている中で、流死産率というのが少し増えている状況があります。資料にもありますけれども、生産率が下降傾向にありますので、頭数を確保するというところで、生産性の向上に向けた飼養管理及び繁殖技術の改善の推進について盛り込んでいく方向性です。

その他といたしまして、前回いただいた意見では、純粋種の活用について今後議論が必要であるというところ。現在、日本ばん系種とか日本スポーツホース種といった品種呼称があるのですが、そういった部分も今後定義を明確にして、純粋種の活用とあわせて議論が必要であるというご意見をいただきました。

今回、日本ばん系種とか日本スポーツホース種を骨子(案)とか方向性の中に明確に明記することは現段階では難しいということを考えています。そういった明確でない部分が品種の定義についてはまだあるので、今後改良を考える上では、まずその整理が必要というところを考えています。したがって、純粋種の活用という部分については、近交回避の観点からも引き続き推進していく方向性を盛り込むということを考えております。

○塩田座長 資料8の説明がありました。皆さん方のご意見を踏まえて事務局のほうで整理をしたもので、重要かと思えます。これの追加あるいは修正、その他あるかと思えますが、まず事務局からの説明を全部聞いてからということにしたいと思えます。引き続き今回の目標のポイントと主な変更点、骨子(案)等について、事務局から説明をお願いいたします。

○西端補佐 内容的なところに触れていきたいと思えます。最初に資料の9ではなくて10のほうから説明させていただきます。その後で9に戻ります。

新たな馬の改良増殖目標の主な変更点、ポイント的なところです。全体を俯瞰するという意味で、最初にこちらを説明させていただきます。「現行目標(H32年度)」——これは目標です。それから、「課題、方向性」「新たな目標」という形で構成されております。下に「定性的」、一番下に「定量的な目標」と書いておりますが、まず上の左、「現行目標」といったところなのですけれども、今現在の目標は、ざっくりいいますと、農用馬、競走用馬、農用馬の各用途に応じた改良と需要動向に応じた生産の推進、それから能力評価手法の開発等といったところがポイントかなというふうに考えておりますが、そうした中で、最近の状況なり方向性、課題とかそういったものは真ん中に書いていますが、例えば農用馬であれば生産率が低下している。そういうこともあって、生産基盤が脆弱化している。それから、能力評価手法がまだ確立していないとか、競走用馬についてはさらなる競走能力の向上といったこと。それから、乗用馬につきましては、利用目的の多様化への対応なり、また、能力評価手法のいわゆる確立といったところが必要なのではないかなといったところが現在の課題なり方向性かなと考えております。

一番右、「新たな目標」といったところ。こうしたところを受けまして、例えば能力評価手法、開発から次に、まだ緒についたところではありますが、活用等も視野に入れたというようなところです。そうした中での改良の推進。それから、適切な飼養管理と多様な利活用といったことに関する情報共有の推進とか、そういったところが今回の中で色濃く出させていただいた部分です。

下の、次の「定性的な目標」といったところでございますが、上からいきますと、1、能力。それから、真ん中辺に、2、体型。3番、能力評価手法に関する記載。それから、4番目は多様な利活用というところでございますが、一番上のところの農用馬のところについては、左右でみていただくと、左側が前回というふうに考えていただければいいのですけれども、右のほうでは、従来よりもやはり生産率が落ちているといったような状況も

ございます。飼養管理といった部分の言葉をもう少し色濃く入れていきたいということで、「適切な飼養管理により、流産や分娩事故の低減等を図りつつ」とか、「繁殖開始月齢、受胎率、生産率等の向上を図る」といった形にしていきたい。こういう具体的な内容は、また後ほど骨子(案)を説明させていただくときに再度ご説明いたしますが、繁殖開始月齢のところにつきましては、まさに付言すべきといえますか、留意点がやはりあるだろうということで、例えば「繁殖を開始する際は、雌馬の単房等による適切な飼養管理と発育状況に配慮する等に留意が必要」だと、そういった留意事項を入れたらどうかと考えております。

競走用馬については、「国際的に通用する、スピードと持久力に優れた競走能力の高いもの」。乗用馬については、「強健性の向上。競技馬にあつては飛越力、持久力等に優れたもの」といった方向かなと思っております。

体型は、特に変わっておりません。

3番目。前回までは「能力評価方法の開発」といったようなところであったわけですが、いろいろな委員会、会議に出させていただいている中で、能力評価に係るいろいろな議論がなされているとは承知しております。そうした中で、まだまだ実現といった、実用といったところに関してはまだまだ越えるべきいろいろな課題はあるのでしょうか。今あるプロトタイプといいますか、原型みたいなものを活用して、いかにして現場に利用できるようにしていけるか、そういった意味での「確立」という言葉を使わせていただいております。そうしたものに向けた取り組みの推進なり、それを確立した際には、では具体的にどうやってさらに活用していくかというところの検討、そういったところが必要なのではないかとといったところが今回のポイントと考えます。

4番目、「多様な利活用に関する情報収集・共有に努め、利用目的毎の需要に即した国内産馬の安定的な生産と供給を推進」ということで、前回までも「多様な利活用」というところは幾らか触れられておりますが、やはり全体的な馬の需給というものも、考えてみればこの「多様な利活用」というのを改めて、新規にこういった部分の項目を立てたいなと思っております。特に「多様な利活用」というと、皆さんも、乗用馬とか在来馬とかが主だということをお話ししますけれども、馬全体の中で「多様な利活用」ということもやはり推進していく必要があるのかな。ということで、全体に係るようなイメージでこれを追記させていただきたいなと思っております。

次に、資料9に戻ります。

馬の改良増殖目標で、数値目標を掲げているのは農用馬のところだけですが、これについての今回の目標数値の考え方というのを簡単にご説明させていただきたいと思います。

左の「初回種付け年齢割合の推移」、右が「受胎率及び生産率の推移」ということになっております。繁殖開始年齢については、やはり2才の割合を増やそうということで目標をこれまで設定してきております。ただ、いたずらな早期化、単に何でもいから早期化しようということでは、やはり事故率を高めるのではないかとといったような指摘もございました。一方で、家畜の能力といった意味で早熟といった面での改善の余地もまだあるのではないかなど。いろいろ議論もあるところでございます。こうした中で、項目については引き続き存置したいとは思いますが、いわゆる留意点として「繁殖を開始する際は」云々といったようなところの注意をすべき事項を追記してはどうかといったところでございます。

この初回種付け、要は、繁殖開始年齢です。グラフをみていただきますと、前回は、22年の目標を設定した時点の現在値というのは41%でした。それが、割合がどんどん減って、今は35%に落ちていますといったような状況にあります。そうした中で、最初にもお話ししたように、やはりいろいろな留意すべき事項もあることもございますので、今回は目標値を45——前回は50という形にしておりました。いたずらに単純に数値を上げればよいというわけでもありませんから、いろいろ検討いたしまして45。これは、現在のトレンドをひきますと大体40%ぐらいというのが目標数値になるわけですが、前回は50ということもあって、とりあえず真ん中辺で45%ぐらい。この辺を目標値に置くのが妥当かなというふうに考えております。それで今回目標値を45——前回より5%下げている、これを提示させていただいたところでは。

続いて、その右側の受胎率・生産率の推移になります。受胎率については、前回22年度の目標を作成したときには、その当時の現在値というのは71%でありました。それが直近ですと75という形になっております。前回の目標値というのは75ということで、既に目標値は達成したような形になっておまして、これを引き上げるかというところはなかなか議論もあるところだとは思っております。近年やはり上がったり下がったりを繰り返していく中で、この75という水準を総じて概してみるとやはり高い水準ではないかなと今考えております。この目標値については引き続き現行の目標値——今の現在値と同じなのですが、この75というのを目標値として据えていったらどうかなという案で示させていただいております。

下の生産率です。これについては数字が一致するわけではありませんが、下に「流死産率の推移」ということで、やはり最近いろいろな意味で飼養管理が追いつかないとかいろいろあるのかもしれませんが。そういった中でやはり事故がいろいろ起きているといった状況でございます。この部分については、やはり飼養管理の改善を図る中で引き上げていかなきゃいかんだろうということで、現状値は今63であります、目標値については若干引き上げて65ぐらいでいかがかなと思っています。この65という水準は、前回の目標値、32年度目標と同じ水準を置いております。こうした形で今回の目標値を置いてはどうかということで、ご意見をいただけたらと思っております。

続いて、骨子(案)の本体のほうで説明をさせていただきます。

馬の改良増殖目標はほぼこれでニアリーイコールでほとんど内容は変わることはないの、です。まず調とか、いわゆる表現でいえば余り変わることはないのですが、かなりもうエッセンスはほとんど全て入っておるのでございます。今回新たな馬の改良増殖目標の骨子(案)ということで、前回は最初に「改良事業の概要」とか「改良の現状」というようなものを最初にもってきましたが、構成を今回は「改良増殖をめぐる情勢と課題」としました。一般的な部分を最初にもってきて、一番後ろの4ページに「(参考)馬をめぐる情勢」、これは変わりません。1は変わりませんが、2のところ、「これまでの改良の取組と成果」と、こういった部分を後ろにもってくるといったような形で、構成は若干変えております。本体の「改良目標」とか、その部分は大きくは変わっておりません。

また同じような説明になって恐縮ですが、まず2のところ。「改良目標 (1)能力に関する改良目標」「農用馬」というところでありますが、マルの2行目の後ろからございますように、「適切な飼養管理により、流産や分娩事故の低減を図りつつ」といったような飼養管理に係る、ここは重要だということもございまして、ここをいわゆる目立つような形で入れ込みたいと考えております。

続いてその下のほうに「なお、繁殖を開始する際は、単房等による適切な飼養管理や発育状況に配慮するとともに、分娩後の適切な栄養管理に努める」といった形で書いております。ここはまた後ほどご意見をいただきたいと思っております。ここは当初、例えば「2才で種付けをする際は」とか、そういった言葉を入れるのもわかりやすいかなと思ったのですが、あえて例えばここに「2才で種付けをする際に」というような言葉を入れると、2才で種付けをするというのは本来は特段の注意が要るといいますか、そこは本来すべきではないというようなイレギュラーな印象を与えるのではないかなというようなこともあつ

て、「2才で種付けする際は」というのはあえてとっております。一方で、ご指摘もございまして、後ろの「単房等」というところとの整理というところ、ここは我々も今まだ悩んでいるところでございます。単房といいますと、基本的に2才の種付け時に、そのころにやはり注意すべきポイントというふうなお話もお聞きしております。そういったところを後ほどまた、こういったほうが書き方はいいのではないかなどを含めてご意見をいただけたらなと思っております。

続いて、2ページ目の上です。

これは今、別紙で先ほど説明させていただきましたように、繁殖能力に関する目標数値ということでご説明したとおりですが、例えば繁殖開始年齢、2才の割合は現在35の目標を45とか、受胎率とすれば現状維持の75、生産率であれば若干引き上げて63を65にするといったような形でどうかなといったところでございます。

競走用馬、乗用馬については、先ほどポイントでもご説明させていただいたとおりでございます。

「(3)その他家畜能力向上に資する取組」でございますが、「①改良手法」ということで、ここにおいても農用馬、競走用馬、乗用馬と順々に並んでおりますが、まず1つ、改良手法、農用馬といったところでございます。最初のところで、「ブルトン、ペルシュロン種等優良純粋種の維持確保とその適切な利用」。それから、「また、純粋種を含む優良種雄馬の広域利用による改良の推進及び人工授精技術の改善とその普及に努める」といった形にしております。ここは、特に3行目、「純粋種を含む優良種雄馬」というところは、これはやはり当然に、いわゆる一般的な呼称としての日本ばん系種とか、そういったものも当然念頭に置いた言葉でございます。

一方で、ただいろいろこれまでも議論があったのですが、例えば日本ばん系種といったものであれば、ペルとかブルのような品種の固定といったところにはやはりなかなかなじまないといいます。やはり用途としてのカテゴライズといいますか、そういったところがもう少し明確に線引きをする必要があるかなということもございまして、そうした部分は今後の検討課題かなと思っております。整理をした上で、こういった用語のといいますか、そういう言葉を使っていくかというところをまず最初に今後整理することが検討課題かなと思っております。先ほども説明しましたが、あえてこの中には入れておりません。

最後のところの「けん引能力等の評価方法の確立に向けた取組を推進するとともに、これら能力改良のための活用方策を検討」ということで、「開発」となっていたところを、

これまでも体型といわゆる競走能力との一定の遺伝的評価の原型のようなものも、これまでである程度できたというようなところもございます。そういった中で、そうしたものを踏まえて、どうやってそれを確立し、現場にどう活用していくかというところを検討すべきではないかといった形で、踏み込んだ書き方をさせていただいております。

競走用馬です。競走用馬のところは、「血統の多様性に配慮しつつ優良な国内外の種雄馬及び繁殖雌馬の確保と適切な利用に努めるとともに、強健性・運動能力等のデータ収集等を行い、その活用に努める」といったところで、これもやはり従来よりは若干踏み込んでおります。例えばV200とか、そういった心肺能力とかを測る。そして、その調教の結果を評価するといったような手法もあると聞いております。そういったものがかなり使われていると聞いておりますから、さらにそれを評価する際にどういうふうに活用していくかといったところについては、ふだんのいわゆる検証というところが必要なのかなと、聞いておりますので、こういう書き方とさせていただいてはどうかと思っております。

乗用馬につきましては、「多様なニーズに対応した馬の生産のために、優良な種雄馬及び繁殖雌馬の確保に努めるとともに、飛越能力等の評価方法の確立に向けた取組を推進するとともに、これら能力改良のための活用方策を検討」。ここの部分というのは、基本的なスタンスとしては農用馬のところと同じスタンスでありまして、これも遺伝的能力評価手法の検討が進められておるところでございます。そのある程度の原型を踏まえてどういうふうに活用していくかといったところを、より踏み込んで推進・検討していくことが必要ではないかという形で、こういう提示をさせていただいております。

それから、「優良種雄馬の広域利用による改良の推進及び人工授精技術の改善・普及」、「在来馬については、希少性に配慮した品種の保存及びその特徴を生かした利活用を推進」という形にしております。

つづいて、②でございます。飼養管理。飼養管理は当然重要な部分でございます。「飼養管理の改善、特に馴致及び育成技術等の向上に努める」といった中で、「繁殖技術の改善・普及に努める」と。それから、「アニマルウェルフェア」といった部分も、より丁寧な書き方をさせていただいております。

③の「多様な利活用に関する情報共有」ということで、ここは新しく立てております。やはり乗用馬とか在来馬が中心になるかもしれませんが、いろいろな面でやはり多様な利活用というのをできる部分から推進するというので、一応全てを網羅できるような形でここに入れております。読みますが、「馬の多様な利活用に関する情報の収集・共有に努め

るとともに、利用目的毎の需要に即した優良な国内産馬の安定的な生産と供給を推進」といった形で、入れさせていただきたいと思っております。

3番、増殖目標については、「飼養頭数については、利用目的毎の需要動向に応じた頭数となるよう努める」「また、日本古来の祭事等馬文化の継承に加え、安らぎや癒し効果に着目したホースセラピーや乗馬、教育・観光目的等の多様な活用も重要」といったような形で、本体の部分はこれで締めさせていただきたいと思っております。

後ろの部分は参考ということで、最初にもご説明しましたが、「馬をめぐる情勢」、それから「改良の取組と成果」といったところを参考として入れさせていただいておるところでございます。

説明する内容は以上でございます。

○塩田座長 今、事務局から説明を一通り全部聞いたと思います。最後に説明のあった資料11、骨子(案)、これが最終的に第10次の目標として仕上がっていく、まさに骨子(案)だと思います。これ以外に、資料として家畜改良増殖目標の現行の目標と今回新たにつくる10次を比較しながら今後整理したいと思えます。

この議論、個別の部分、文言その他も含めてご議論させていただきたいと思うのですが、その前に、今、説明された資料8以降、9、10、11とありましたが、全般に、特に8などは皆さま方のご意見を踏まえて整理されたものですが、そうしたものを踏まえてこの11に至っているかと思えます。つきましては、総論といいますか、全般にわたりまして、まずご質問あるいはご意見をあわせてお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○井上委員 資料8についてなのですが、実は前の研究会のときにも、その4ページ、飼養管理のところの競走用馬のところ、「大手を中心に」というふうな書き方をしたのですが、この研究会のときに確かに「大手を中心に」という話をしたのですが、文言として「大手を中心に」というよりも「関係諸団体が技術者育成を行っており」というふうに変えたほうがいいのではないかなと思えます。「大手」といっても何のことかわかりませんので、日本軽種馬協会とか育成調教センターとかがやっていて、民間のところもあります。そういうところ全般を包含してこういう文言にするならば、「大手」とあの場でいったかもしれませんが、「関係諸団体」といったらいいのか。そういうほうがいいかなと、思いました。

○塩田座長 ありがとうございます。

では、関連で西村委員、何かございますか。

○西村委員　このマルが打ってあるところの関連がちょっとよくわからない。最初のところは、2ページ目は「改良目標」と書いてありますね。3ページの途中からは「能力向上に資する取組」。この関連がよくわからないのですが。「改良目標」の下項目には「能力」と書いてあります。「能力向上に資する取組」の下には「改良手法」と書いてありますが、これを現実的にどこかに出すわけではないのでしょうか、最後にはこういう形になるのでしょうか、それはもう問題はないと思うのですけれども、私の中ではこの区別がよくつかないといえますか。内容は理解できるのですが、項目としてちょっと。

○櫻井補佐　この区分なのですが、現行の増殖目標がありまして、この現行の項目に合わせてつくっております。つまり、1ページ目のところ、例えば1として「改良目標」というふうに書いてありまして、その中の2ページ目に「(3)能力に関する」というふうになっていて、この項目を単にとらせていただいた便宜上で整理させていただいたという形になっております。最初の議論でしたので、現行の目標をベースに議論をしていただきたいということで、そのようになっております。

○西村委員　わかりました。

○塩田座長　ほかの皆さん、どうでしょうか。

○菊地委員　確認なのですが、受胎率と生産率という項目が出てくるのですが、算出の方法としては、受胎率については受胎した実頭数を授精した実頭数で割っていると。生産率については、分娩した実頭数を授精した実頭数で割っていると。そういう理解でいいのでしょうか。

○西端補佐　その通りです。

○塩田座長　特に資料8は、皆さま方のご意見を踏まえて、事務局のほうで方向性として今回の骨子(案)に入れ込んだと思うのですが、書き切れない部分というのが若干あるかと思えます。全般の中だったら、農用馬の生産基盤は弱体化しているけれども、現状としては確かにそれを、現状認識は書くのですが、どうしたらそれが課題として解決していくかとか。目標的にいえばいい方向にもっていくかとか、そのあたりが何か書きにくいのかなという部分とか。また、品種の議論とか、ジャンルの議論とか、スポーツ種その他について、この骨子には書き切れない。○塩田座長　井上委員、お願いします。

○井上委員　資料10番の「定性的な目標」のところ、「(2)競走用馬」のところ、「国際競争力をもつ」というふうになっているので、これは両方とも整合がないのでは。

○鶴田係長　左の部分は第9次の部分の書きぶりを載せています。ご指摘いただいた部

分は右側に該当しますので、そこは修正させていただきました。

○塩田座長 全般にわたりまして、どうでしょうか。

○佐々木委員 第1回研究会のときにも申しましたが、農用馬は非常に生産が厳しい状況になっております。その中で、今後の、資料11ですか、これが骨子（案）のもとになるということで、かなりまとめられていると思うのですが、前回の平成22年のときもそうだったのですが、「その他家畜能力向上に資する取組」ということで、ブルトン、ペルシュロン等の優良純粋種——要するに種馬ですね。そういうものを、種馬なり牝馬なりをとっているのですが、北海道の現状を申しますと、平成22年では血統登録 1,493頭のうち純粋種というのは 115頭です。そして、平成25年、昨年におきましては、1,194頭のうち、わずか74頭しか純粋種はおりません。原種国であるフランスは、もうペルシュロンとブルトンについてはほぼ頭数的に相当危機的な状況になっております。他国においては大型種、例えばクライスデールだとかシャイアだとか、そういう大型種において——ベルジャンもそうなのですが、有効な保持する手法をもたないんですね。だから、どんどんどんどん機械化が進めば、フランスも当然ペルシュロンとブルトンについては、ブドウ酒の産業に機械化が入ったことによって、このペルシュロン種とブルトン種は使われなくなったと。そういう事情から、それだけの血統を残していないものです。それを後生大事に買いに行くのは日本だけというのが現況であります。ということは、何をいいたいかと申しますと、原種国でももういないものを我々が後生大事に守っていくのかということと、重種においてはそれだけが品種なのかという問題。せっかく、平成15年ですか、日本ばん系種という、それなりの呼称を考えた血統論をやった結果として日本ばん系種があるのであれば、そろそろそこら辺に注力したほうがよろしいのではないかというのが、今回このレジュメをメールでみさせてもらってもものすごく違和感を感じました。現況、現場をやはりわかってほしいというか、現場が今どういうふうになっているかというのを考慮に入れるべきではないかと思うのですが。

○塩田座長 ありがとうございます。まさに骨子の中の文言というか、考え方、特に農用馬について、現状を踏まえた形でどう整理するかということだと思います。これについてはまた後ほど後段で、それぞれ各項目を整理する中でしっかりと整理していきたいと思っております。

今回資料11をみますと、構成そのものが「改良増殖をめぐる情勢と課題」ということで今の第9次と第10次では少し違っているようです。内容につきましては、今ご説明されて

いたような話も含めて文言・数値等が決まっているようでございます。総論の中で何か、まずご意見等はございませんか。——もしなければ、ここで10分ぐらい休憩させていただいて、後半は骨子について、各項目について詰めていきたいと思っております。

(暫時休憩)

○塩田座長 時間になりましたので再開させていただきます。

後半、これからは資料11の、今後の目標の骨子(案)というところについて進めていきたいと思っております。全般で4ページにわたりますので、幾つか分けながら、皆様のご意見を聞きながら事務局とすり合わせをしていきたいと思っております。

まず前段ということで、従来とちょっと書きぶりが違いますが、「1 改良増殖をめぐる情勢と課題」というパーツです。

どなたか、何か文言につきましてご意見ございますか。

全体の中で体言どめのところとそうではないところが散らばっていて、いろいろパーツによって違っているかなと思っております。○西端補佐 わかりました。

○塩田座長 1について何かございますか。

先ほど佐々木委員がお話しになった「農用馬については」という2つ目のカラムの4行目に「純粋種の維持確保とその活用が必要」とあるので、若干その辺について、後ろとのリンクで文言の修正、あるいはこのままでここはいい、というところがあるかなと思うのですが。

○西端補佐 ブルトンやペルシュロンについては、現地(原産国)ではなかなか利用ということから鑑みても、もう既になかなか維持するのは難しくなっているというふうなお話があったと思っております。ただ、我が国においてはまだこれを多様性の確保の観点から維持確保するという意味があるものと考えて、こういうような書き方をしているというところでは。

それから、先ほどの2ページのほうについて、ここは結局、表裏一体になっていますので、裏の2ページのところでお話してしまいました。農用馬、ブルトン、ペルシュロン等の優良純粋種の維持確保とその適切な利用。これはまだ我が国では必要とされているのかなということを書いてることが1つ。あとは純粋種を含むその下のところというのは、これは幅広く、ばん系種とかそういったものも含めて広域利用していく。そういった中で

の改良の推進、人工授精技術の改善、一応ばん系種もある程度念頭に置いたような記載とさせていただきます。この点について菊地委員、何かございましたらご意見をいただけたらと思います。

○菊地委員　　純粋種を今維持増殖する中におきましても、佐々木委員のほうからお話ありましたように、海外とは求めているものが違う点等もあって、海外から導入する必要性というのは従来からすると低下しているのかなというような気はします。しかし、やはり海外・国内を含めて優良なものは求めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

また、我々のほうも、純粋種の種馬につきまして国内で供給しているわけですが、やはり東北や九州のほうに行きますとまだそういった純粋種を求める声というのは多いようがございます。そういったものに対応していかなくてはいけないというふうに思っております。ただ、純粋種のみをやっていくということではなくて、先般お話がありましたように実際のばんえい競馬の中で成績のよいものをきちんと確保して、そういったものを広域利用していくというような必要もあると思っております。そういった意味では2ページ目の2の「(3)その他家畜能力向上に資する取組」の①の改良手法の「ア 農用馬」の中の3行目あたりに、そういったことの内容も「純粋種を含む優良種雄馬の広域利用による改良の推進」というような言葉が入っております。一応純粋種のみではなくてそういったものについても今後代用していくということを考えれば、こういった表現にそこは網羅されているのかなというような印象をもちました。

○塩田座長　　議論が1から2に何か飛んでいったりしていますが、裏表になってしまっていますけれども、どうですか、佐々木委員。今の佐々木委員のお話がどちらかというと馬産業の話で、馬産業を踏まえると少しまだ書き足りないというのでしょうか。○佐々木委員　　今の意見は当然、ある一方からはすごく正しいと思うのです。重種馬というのは、過去のいきさつからいえば、ちょうど100年前に軍馬として利活用するためにフランスからもってきたという意味。今は正直いって、ばんえい競馬のためと、1つは食料のため。この2つなのですが、食の面からいえば、今の残されているペルシュロン、ブルトンの今後の利活用は当然必要だと思います。特に産地においては。ただ、一番の生産地である北海道においてはあまり馬肉を食べるという習慣が少ないのです。どうしてもばんえい競馬の落ちたもの、それが九州もしくはほかの道外に行って肉になるという目的があります。そういう意味合いでは並列して書くのか、もしくは活用ごとの、要するに利用価値に対す

る考え方を並記すべきではないかと思えます。前回22年度の時も違和感を感じたことは、第1回研究会でもいったのですが、2才で種付けしていいものなのか。今、ばんえい競馬においては、2才でばんえい競馬に出さなかったら、生産者にはある程度の報償金は出ない制度になっている。だから、やろうと思っても種付けできないんです。当然、ばん馬としていくのであれば、繁殖として供用するのはその後のことなので、そういうシステム化された中で、では2才の種付けを45%まで上げましょうという目標があったとしても、道内では無理だと思います。今の現況では。そういう現況をみて、今後並記するのだったら並記するのに、目的と利活用とは全く違っている。同じ重種なのですけれども、それだけ違うということを並記するか何かしないと、我々も、全然生産者を度外視した価値で物事が進んでしまうような気がします。

○西端補佐　　今、繁殖能力の話も出ましたのでお話しさせていただきますと、確かに利用目的ということで、ここの2才の割合という、ここのターゲットの部分がなかなかわかりづらい部分もあります。私どもぱっと思ったときには、本来であれば肥育用なら何とかとか、ばん馬用といいますか、そういったものならば何才とか、そういった形で区分する、そういうこともできないかなと考えました。ただ、例えば肥育馬といったとき、今のところデータとかがなかなかなくて、いろいろと難しいなという結論に至りました。そうした中で、重種馬といったときの繁殖性の1つの早熟性というのかわかりませんが、こういったものの1つの指標については、それでもやはり必要なのかなということで、引き続き前回と同じような形で置かせておきます。そうした中で、ただ、これまでと同じようにそのまま何もせずに置くというのも、やはりあまりにも現状を踏まえていないのではないかとということで検討したのは、先ほどありましたように、さらに議論になる部分もあると思えます。繁殖する際には飼養管理とか発育状況に配慮するとか、栄養管理に努めるとか、そういった中である程度現実に即したものとしたいということで、こういう言葉を入れさせていただいて、今回はこういった形で置かせていただいているかどうかということで提案させていただきました。確かに今後、我々もいろいろ情報をさらに収集するなどして、利用目的ごとに、いろいろ情報収集をしていくことが必要なのだろうなということは考えております。

○塩田座長　　農用馬の議論を――柏村委員から、お願いいたします。

○柏村委員　　今度は他の家畜能力向上に資する取組のほうの農用馬のところの話。行ったり来たりして申しわけありません。

この書き方で、「ブルトン種、ペルシュロン種等優良純粋種の」と書いてあるのですが、ここでいっている純粋種というのはブルトンとペルシュロンだけを指しているのではないかという気はするのです。もし他にあるとしたらベルジャンがあるのかもしれないのですが。それと、この「種等優良純粋種」の中には、ブルトン、ペルシュロンしか入っていないのか、それともこの「純粋」という意味が、今の日本ばん系種を、将来的にはこれを純粋種というふうにいえるような仕組みをつくって、ということは、恐らく純粋というのは、そのスタッドブックで認めた種馬しか交配させないものを登録していく。そういう仕組みなのだと思います。なぜブルトンとペルシュロンが純粋なのかというと、これは恐らくフランスのほうではスタッドブックをもって、よその品種を、どのくらいの期間なのかはわからないのですが、しばらくは種付けを認めていないではないかという気がするんです。私、今回スポーツホースの記事を、ヨーロッパの状況を書いてあるのですが、スポーツホースで純粋種っていないんです。ということは、目的がスポーツで勝つのを目的とするので、そこの登録協会は、よその種馬でいいのを交配するのを認めるんです。それは、そのスタッドブックの協会がこの種馬はいいよというふうに認める。ということは、例えばウェストファーレン種なんかがあった場合、ハノーバー種の種馬を使ってもいいよということ。この特定の馬です。そういうふうにしていくのが馬の改良なんです、今の。そして、それも人工授精が認められているので、精液がヨーロッパの場合は国をまたいで輸出されるものですから、例えばハノーバーの品種でウェストファーレンとセルフランセの種馬として使っていいよというような、種馬ごとに登録されているんです。それを利用しながら、やはり登録協会同士がオリンピックで勝てる馬を競争して生産するんです。馬というのは、そもそも純粋を守るのが大事ではなくて、数をつくるのが改良の目的なものです。スポーツホースの世界ではそうなっているんです。サラブレッドのようなクローズした、あれは何十代先までクローズして、純血というのは、恐らくアラブとサラブレッドは純粋といってもいいですけども、ほかの品種はやはり目的をもってつくられてくると、やはりそのスタッドブックの登録協会が交雑を認めた品種をかけて自分たちの品種を改良していくというのはいまだに続いているのだと思っているんです。ですから、ここで「ブルトン、ペルシュロン種等の純粋種」といってしまった場合、何か違和感を感じてしまうんです。だから、このペルシュロン種「等」が入って、優良純粋種と入って、そしてその次に「また」というところから「純粋種を含む優良種雄馬」になった場合、この「優良種雄馬」には日本ばん系種は入っているのかなという。微妙な言葉の使い方を確認したいと思ったのです。

○西端補佐 おっしゃられるように、ブルトン、ペルシュロンのほかの「等」といったらやはりベルジャンということで考えております。下のほうは、当然純粋種を含む優良種雄馬ということでございますから、日本ばん系種なりそういったものを含めたことを意図しております。やはり種というものをどういうふうに、「固定」という言い方が正しいかわかりませんが、確かにブルトンとかペルシュロンというのは、もう品種として固定されているのであろうと。一方、ばん系種であれば、なかなか品種というか、ブルトンとかペルシュロンと同じような形で固定するという事は難しいとも聞いております。それを前提とした上で、用途としてみて、どういった形で、まず日本ばん系種というのを、純粋種というかはわかりませんが、種として固定していくということをやはり検討していくことが必要なのだろうと考えています。まずどう捉えていくかというところから最初は今後議論していきたいなと思っております。

○塩田座長 議論が農用馬にっておりますが、違うジャンルの競走用馬、乗用馬の関係の皆さん方もご意見をいただいても結構です。

あえて私が申し上げるのもなんですが、ここの1は情勢と課題で、2以降がそれを踏まえた目標と手法という整理だと思うのです。何かばん用の産業というか、馬産を担っておられる委員の方からしたら、この課題のところで、純粋種の維持確保というのは確かに課題であるというのも1つです。「その活用が必要」というのは、これは必要性を書いているので課題ではないので、この文言は何か書き過ぎているのかなというのが1つ。

もう1つは、馬産の立場あるいは馬産業からいえば、これをどう書くか、入れるかは別にして、佐々木委員に伺いたいと思います。馬産にとって、あるいは馬産業にとって、ばんえい競馬の関係者の皆さんにとって何が課題なのかというのが、逆にいえば、それが書いていないというので、「それは」何なのか、その辺もう少し、佐々木委員からお話いただければと思います。

○佐々木委員 一番不安なのは、今、純粋種がどうだこうだという話をしている間に、農用馬の範疇に入るものが枯渇しつつあるということが現況なんです。先ほど、22年と25年の血統登録をお話ししましたが、わずか74頭のために、どんどんどんどん減っていくという。減っていつている現況で、どうするんですか。だから、一番の目標は繁殖の目標なんです。この前、馬事協会の線形評価のほうでもいろいろ話があったのですが、難しいことをする前に、今ある我々がもっている農用馬の種牡馬なり何なりで、まず頭数を増やさないことには範疇に入ってこないのではないかという話が出ました。自分もそう思いま

す。今、ブルトンがどうだのペルシュロンがどうだのというのは、先ほどお話ししたように原種国であるところでさえも維持できなくなっているという現況なんです。それは我々にも、もしも今のばんえいのほうが、特に北海道はばんえいのほうが大きいですが、ほかの地域はばんえい以外の食肉のほうも多いと思うのですが、実際血統登録されている頭数からいけば、ほぼ90%は北海道ですから、そうなってきたら、いわゆる肉のほうで今やっておられる方は純粋種を求めるといのはいろいろな理由があるでしょうけれども、それを維持したからといって、では頭数は増えるのか。適正な頭数まで増えるのか。一番の課題はそこにあるような気がします。余りにも純粋種が、先程柏村先生がいったように、純粋種がどうだこうだと、ばん系馬がどうだこうだという話よりも、最大の目標は、やはり頭数を増やさないことには、ばんえいのほうについては当然いわれるのは、軽種のほうでよくいわれる強い馬づくりと一緒に、いわゆるけん引力のあるものとか、例えば肉であれば産肉性の高いもの。それをするためにはどうしたらいいのかということが目標になると思うんです。

○塩田座長 事務局のほうからお願いします。

○渡辺室長 この1番目の課題と内容というのは対応しておく必要があるのだろうなというふうには思います。けれども、そのときには、1ポツ目の「優良純粋種の維持確保とその活用」というのが、2ページ目のこの改良手法の活用と全くほとんど同じというだけでは、やはり活用の前にもっとやる必要があるでしょう。純粋種以外の、今の農用馬の現状も踏まえてということもありますので、なるべく合わせたほうがいいのかという気はします。

そのときに、例えば、2ページ目の改良手法では「ブルトン種、ペルシュロン種等優良純粋種の」というのがあって、その下に「純粋種を含む優良種雄馬」という書き方がありますから、ここはなるべく同じになるように。例えば「ブルトン種、ペルシュロン種等純粋種を含む優良種の維持確保」というふうにして、「また」のところも同じように、これは「純粋種を含む優良種雄馬」ということで、両方、純粋種以外も読めるようにするというのも一案なのかなと。その言葉を同じ言葉をもってきて、1ポツ目の、この「優良純粋種」という、純粋種に限定していますけれども、ここを「純粋種を含む優良馬の」という書き方に改めて、その上で「維持確保と」との間に「能力向上及びその活用が必要」というような書き方をすれば、一応改良の目標でもありますし、増殖にもかなうし、それを活用するということが課題として含まれるので、そういう書き方もあるのかなとも思うので

すが、そこはまた文言調整をさせていただきたいと思います。

○塩田座長　今のこの「めぐる情勢と課題」というところは現状課題で、2番は家畜の、馬の改良の目標で、それを達成するための手法・取組が後ろのほうにあるのですが、今の佐々木委員のお話は、改良と増殖でいったら、どっちかという増殖の世界。頭数がとにかく大変だよと。馬産業として基盤がもう細くなっているという意味では、ここの課題のところも、純粋種の維持確保というのは確かに課題ですが、農用馬というのかばん用というのか、農用馬全体の資源の確保そのものが課題だという意味ということをお話しされていて、改良の世界に書き込むだけでは書き切れない部分。むしろ増殖目標とか、どうやったら増殖できるというのか、頭数がこれ以上少なくなるのを確保できるかという、違う視点なのかなという整理もあるのかと思いました。

○柏村委員　今、結構日本では、海外からの生体で肉用馬が輸入されてきます。それがもっと北海道の馬のほうがいいよというふうになってきて、比率というんですか、圧倒的に日本の需要に合った生産ができるようになれば、海外よりも、アメリカやカナダ産の肉用馬よりも北海道のほうがいいよという、何かそういうふうにしていけば大分また国内の需要が増えるのではないかとふと思ったのですが、佐々木さん、そういうのはあり得るんですか。

○佐々木委員　あり得ることはあり得ると思いますが、特に北海道で生産されている頭数は1,000頭ぐらいなんですかね。肉を求めてつくっている方はいません。先ほどもいったように、その余ったもの、能力のないものは九州に行きます。しかし、今残っている生産者というのは、例えば物すごく馬が円安になって高くなっている。現況そうなのですが、カナダから入っているのは大体90万円ぐらいになっているという話を聞いています。だから、そうなってくれば、馬専門にやっておられる方は、ばんえいに行かない馬は高く売れるということで喜んでいる程度で、だからといって増えるという可能性は少ないような気はします。

○塩田座長　馬の肉用というか、肥肉用というか、輸入と国産の比率はどうなっていますか。輸入のほうはかなり多いのか……。

○佐々木委員　輸入は、年間入るのは最高5,500頭ですね。現在、国内では1,000頭しか生産していません。

○塩田座長　国産のものが6分の1か7分の1ぐらいということですね。

○西村委員　その1ページ目の一番下のところ、佐々木委員がおっしゃっていた、誰

も肉用を目指して育てていないと。全部ばんえい用だということでしたら、ばん用にあつては何々で、肥育用にあつては何々だという書き方は、これはおかしいのではないかなと思うのですが。そうしたら、後の部分の「肥育用にあつては」というのは削らないといけないのではないですかね。

○佐々木委員　ただ、全国で馬の生産は、わずかながらでも、やはり東北と九州でもあるんです。そこの方々というのは、少ないながらも種馬は必要なんです。そうなった場合に供給しなければならないと。

○西村委員　これは北海道だけのことをいっているわけではないと。

○佐々木委員　全国の一応農用馬という。

○西村委員　十勝を除いたら非常に少ないのは少ないですよ。

○佐々木委員　わずかですね。

○塩田座長　それぞれの射たご意見で、全部正しいようなのですが、それをどうまとめるかがこの骨子なので、難しいところでございます。

1については、今いう情勢と課題と、後ろが全部反映するのですが、若干農用馬については、ばん用から肥育にもありますが、農用馬の頭数、資源そのものの確保をどうしていくかという、頭数減を何とか食いとめて、できれば増にするという意味も含めた、そのあたりが産業的には課題だということかなと思います。その辺、加筆が必要かなと。ただ、それをどう後ろの改良とその手法のところ書き込むかですが、若干改良としては書きづらいパーツで、その辺は能力の向上とかの手法とかいうのが言葉で後で出てくるのかなと思います。

渡辺室長、どうでしょうか。1のほうは今ぐらいの形の意見を聞いたのですが、まとめるに当たって、もう一回確認その他必要なところはございますか。

○西端補佐　いろいろ検討したいとは思いますが、1つ考えていたというか、やはり生産基盤が弱まっているといえますか、そういった中でしっかり資源の確保が必要だといったところは当然あると思います。そういった中で、3ページ目の「3 増殖目標」のところについては、具体的な頭数云々はできませんが、飼養頭数については、利用目的毎の需要動向に応じた頭数となるように努めましょうということと、あとは、その上の③、当然いろいろな、やはりこれから現在の利活用の目的だけではなくて、馬というのは利用できるのかなと思っておりまして、そういったところで「多様な利活用」というところで馬の需要の喚起といったところもここで書かせていただいているところでございます。

また細かい先ほどの文言のところは、本日の議論を踏まえて、座長等も含めてご相談をさせていただきたいと思います。

○小林課長　いろいろご議論を聞いていての提案ですけれども、今、佐々木委員のいつていることはすごく切実な話であれば、1の「情勢と課題」は、農用馬については「飼養頭数が急減する中で」という状況説明にしかありませんが、課題を2つにして、急減する生産基盤をどう維持するかという課題、もう1つは飼養管理、またはそういう優良なものを維持確保するという課題。そういう現状が2つ大きな課題で、当然ながら前にあるほうが切実な課題という整理で、状況認識をまず整理したらいかがかなと思います。

後段の2ページのところの改良となると、いかに増やすかというところに束縛されるとなかなか書きようが難しいというのがありますので、さっき室長もいった中で、バランスよく書かせてもらえればと思いますが、どんなものでしょうか。

○塩田座長　課長のほうからまとめ案が出ておりますので、その辺を踏まえて1のところの課題としての加筆というのが考えられるということでございます。

議論を進めたいと思います。

今の現状を踏まえて、特にタイトルが「2 改良目標」「3 増殖目標」という形で、増殖については非常に少ない文言になっております。

「2 改良目標」、ここは改良の中でもそれぞれ法律に基づいてこういうことになるのだらうと思うのですが、(1)が能力に関する改良目標、(2)が体型に関する改良目標、(3)その他家畜能力向上に資する取組、ここは手法論というふうに書いてあります。特に、今、先ほど佐々木委員からもお話のあったところでございますが、1のところ、特にまず、1、そういう意味では増殖あるいは資源確保とは若干切り口が違う、むしろこの中ではメインになるのが能力というところになっているのですが、まずはこの(1)のところをみていただけますでしょうか。

能力に関する改良目標、それぞれの用途に応じた遺伝的能力の改良を推進、①②③とございますので、こここのところの文言についていかがでしょうか。

○塩田座長　西部委員、お願いします。

○西部委員　1ページ目の下から3行目にあります「けん引能力の高いもの」とか、2ページ目の、(3)の最後のほうに「けん引能力等の評価方法の確立」云々という表現がありますが具体的に「けん引の高いもの」というのは、どんな内容でしょうか。参考資料の「めぐる情勢」の12ページに、能力評価について取組状況ということで、22年から24年に

取り組まれ、また、現在もやられている線形のことと理解してもよろしいのでしょうか。また、その成果はどこかに形として示されているのかどうかを確認させてほしかった。前回申し上げたと思いますが、ばんえい競馬というのもある一面ではけん引能力の1つの評価方法とも思っているのですが、競馬と改良というのはイコールにしてはだめなものなのか。私の知識では整理できないものですから、そこら辺のところはどうなっているのかというのが1点。もう1つ、これはこういう聞き方でいいかわからないのですが、1ページ目の下から5行目、「繁殖を開始する際は、単房等による適切な」という表現についてです。これは意見でも書かせてもらったのですが、「単房等」という表現というのは施設にこだわってしまっていて、いかにも馬を飼うには単房がないとだめですよというように取られないかということです。必要であることは十分承知しているのですが、この中に「単房」という表現を書き込むことがいいかどうかという、個人的にはそんな感じがします。例えば「個体管理」や「個体の適正な飼養管理」のような表現にしたほうがなじむのかなど。その2点を確認させていただければと思いました。

○西端補佐 1つは能力評価というところ。これはまた後ほど、よろしければ柏村先生にも補足いただけたらと思います。12ページ、今多分、こちらの前回の資料の12ページをご覧になってのお話だと思いますが、私も具体的にそのものをみたわけではありませんが、なかなか、けん引能力といいますか、競走成績と体型というものをリンクさせて能力評価できるぞという、そういうプロトタイプができたというところまでは聞いております。ですから、今、目の前にもものはないですが、まずそれがありますと。あとはそれをどう活用するかというところなのでしょう。けれども、私もいろいろな会議に出させていただいて聞いていたのは、やはり、例えばイタリアとかだと馬事協会さんが呼んで研修をしたときも、けん引能力と産肉性といいますか、あるいはももとか、そういうところを両方追い求めるといいますか、そういったいわゆる指針というものがあって、そういった中でイタリアは改良を進めています。では、日本はどうなのかというところは、それがまさに今、どこにポイントを置いて改良していくかというのは、これがまさにこれからの議論というふうに承知しております。

2点目、「単房等」というところは、これは最初にも私が申し上げましたように、もし、いい意見があればなと思っておりましたので、例えば、この「単房等」というのを1つの例としていたのです。これはやはり2才ということをも1つの念頭として入れたのですが、ここに言葉として「適切な飼養管理」や、例えば「単房等による」というところが余り的

を射ていないといえますか、そういう言葉であれば。「なお、繁殖を開始する場合には、適切な飼養管理や発育状況に配慮するとともに、分娩後の適切な栄養管理に努める」とか、そういった手法もあるかなと思っています。今の意見で「適切な個体管理」とかいろいろいただいています、もしよろしければ、もう少しあれご意見をいただいた上でこの部分は検討させていただきたいと思います。この部分でほかにご意見があればいただけないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○柏村委員 単房というのはかなり特殊な、ここだけに出てきていますよね。施設に関して。周りの文章からみると、「単房」という言葉が突出しているのかなと感じます。

○塩田座長 柏村委員、先ほどのけん引能力というのは何か用語的にどこかで定義しているのか、あるいは、このけん引能力というのを位置づける意味では、どういうふうにするかという意味で何かご紹介いただければありがたいのですが。

○柏村委員 かつて、ばんえい競馬の成績をもとにして能力評価というのを日本馬事協会の事業でやったことがあります。それを今度は公表しようとなると、恐らく普通の競馬産業もそうだと思うのですが、レーティングぐらいのものだといいいのですけれども。我々のやったブラップ手法による評価値を唐突に出してしまうと、今度は種馬の生産者に対するインパクトが大き過ぎて、それが適正なのかどうかという難しさがあったんです。それで結局、公表しないでどうしようかという状況で終わったんです。イタリアでみるのは、農用馬に関してはレースというものがない。賭け事にも関係しないので、能力評価値がないわけです。かつては恐らくけん引能力というのはドイツでもやっていたのです。馬車を何キロひいて、その後の心拍数の低下をみて、そして能力評価というのは、日本が開発したのをドイツが採用して、向こうで誰々の文献だよというのをみせてもらったこともあるぐらい、目的がはっきりしていた時代は能力検定ができたのです。今の農用馬に関しては唯一、日本でばんえい競馬という1つの能力検定にかわる仕組みがあるんです。だから、サラブレッドの競馬ではなぜ能力検定が必要ないかという、競馬という仕組みがある。そういうことがあれば、普通、生産者というのは、その成績をみてどの馬がいいというのを判断がつくんです。ですから、けん引能力というのは、今のところ、ばんえい競馬の成績を利用すればいいのではないかというふうには思っています。

以前、改良センターでけん引能力のテストをやったのですが、それは、改良センターの馬たちはばんえい競馬に出ないものですから、ばんえい成績が出てこないんです。そのために、やはり牧場内でけん引能力評価をする必要があった。研究の意味もですね。という

ことは、この純粋種的能力がないんです。けん引能力が。そうなると、ばんえい競馬に出ない限り、純粋種の中でけん引能力のある種馬なのか、けん引能力のない種馬なのかがわからないんです。そういう意味で、そういう能力検定みたいなのは必要だったのかもしれないのですが、ばんえい競馬自体がけん引能力の評価システムだというふうに考えれば、それを利用するということがいいのかなと思っています。

産肉性にあっては、やはり産肉性と関係する部位ですね。発育部位。例えば胸幅が大きいとか、尻の肉からたくさん肉がとれるとか、背の肉が高級肉として売れるとか、そういう情報があれば、そこの肉量の多いものというのは外見からある程度想定できるので、そういう部位が発育しそうな検定というんですか、能力検定というのはあり得るのかなという気はしています。

ですから、けん引能力に関しては、ばんえい競馬の成績が利用できて、肥育性においてはやはりきちんと検定・仕組みをつくっていかねばならないのかなというふうには思っています。

○塩田座長　今の件については、多分西部委員も、けん引能力についてはばんえい競馬だとわかるんですけども、ただ、それを高くするとかいったら、どこにその数字があるんだろうとかいうことになる。

○柏村委員　競馬の世界のレーティングというのがあります。ああいうものが何か。賞金額で種馬のランキングが出ていますよね。獲得賞金のランキング。

○西村委員　それは種馬です。

○柏村委員　種馬の。

○西村委員　一般の馬の競走馬の評価はレーティングです。

○柏村委員　そうですよね。恐らくいろいろなレースの出し方があるので、やはり賞金というのが一番の種馬の価値をあらわしているんですかね。

○西村委員　それはそうだと思います。

○塩田座長　話が農用馬でずっと進み過ぎて、あと2つまだあるのですが、農用馬の中で1点、受胎率が75にして、前は71を75にした。今回は、ある意味で現状維持なのですが、そうだとすれば、1ページに、受胎率も含めた文言が「向上を図る」というのですが、この現状維持だったら別に「向上を図る」という表現はおかしい。従来はこれは「向上を図る」でよかったのだとすれば、数字はテクニカルな話ですけども、2～3年前に75が76だったところがあるので、それだったら76にでもしておけば向上といえる。75に

するがゆえに「向上」という言葉が使えなくなるのではないのでしょうか。また、佐々木委員が先ほどおっしゃったばんえい競馬については、この目標を適用除外にすべきだとか、しているよということに対して、従来はそういう整理は書いていないのです。引退馬を除くというのは別の議論ですが、何か加筆するのか、これをそのまま数値がない中で目標として置くならば、何か一工夫が要るのかなという気はします。

○佐々木委員 原産国であるフランスでは、彼らは2才で種付けは絶対考えられないですからね、ヨーロッパ人はそんなことはしません。だから、なぜその話が出たかといったら、数年前まで日本は年の数え方が違いますよね。その間違いだと思っんです。彼らは3才とっている。日本人は、その3才というのを聞いて、3才から種付けしていいんだというふうに。そのことは、死んだ父から聞きました。

○塩田座長 非常に、重い話ですが、この目標数値で使っていた従来の2才というのは、本来は3才が2才に。

○佐々木委員 そうです。だから、我々はアメリカでもそうですし、フランスからでも馬を買ってくる場合は、年が、いやに年食っているなといったら1才——向こうは満年齢です。日本は数え年齢でやっています。特に農用馬についてはそういわれます。

○塩田座長 今のお聞きすると、無意味だという強烈な意見からすると、この項があること自体がおかしくなるということになるのですが。

○佐々木委員 だから、産肉性の、先ほど食肉の部分においては、頭数をつくるというのであれば、早期種付けは必要だと思います。要するに目的があるから、それをどうクリアするのだということでも今これを考えているわけです。だから、農用馬を食肉と考える場合には早期の種付けは必要だと思います。肉と一緒にですから。牛と一緒に、和牛もそうでしょうし、乳牛もそうでしょうし。なるべく期間を短くして繁殖するというのが今の考え方ですから。

○塩田座長 この資料9の中の、初回種付け年齢割合というのが先ほどもご紹介いただいたのですが、この統計そのものが、ばんえいに供するものは今いう2才種付けは絶対しませんという現況からすれば、この数字からいえば、ばんえい用のものは実質的に牝馬については除かれているという。だから3才以上のところにそのものが来ているという形になるのですかね。

○佐々木委員 能力検査を受けても、落ちて、その春に種付けする場合には、競走馬を登録抹消して種付けすることがあれば可能でしょうけれども、能力検査が受かってしまっ

て走るのだったら無理だと思います。それが今の状態です。

○西端補佐 非常に悩ましい、難しい議論になってしまいましたが、1つは、1回目の議論の中で、何しろ前回もこの部分はいろいろ議論があったというふうには承知しています。それならば、例えば、3才の割合にしたらどうなのかとか、いろいろ検討はしてきました。それで、先ほども申し上げたとおり、確かに肥育用であれば肥育用も区分して書ければ一番いいのですが、なかなかそういったデータもない中で、1つの繁殖性の目安として、ばんえい競馬に行くやつは外れているというのは下に書いてあるとおりです。そういった中での繁殖能力の指標の1つ、トレンドとして、全般的にとりあえず俯瞰できる数字ということで置かせていただいて、さらにその留意点というものを付記させていただくかなというふうに考えております。何か代案といいますか、こうしたほうがいいのではないかという意見がございましたら検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺室長 データの確認なのですが、資料9の初回種付けの年齢割合で、ばんえい引退馬を除いているんです。ばん用、全体除いた数字というのはできるのでしょうか。ばん用を除いた数字として、現状値をみるのに。

○鶴田係長 それはできないと思います。

○渡辺室長 その区分がつかないという限界もあって、それでばん用も入れているということなので、その前提での2才の割合が35というところから、どう目標をもっていくかということなんですね。

○塩田座長 議論するには、ここで定義付けしなければいけないのですが、この数字は、牝馬としてばんえいで活躍しているものは、種付けは遅くなる。だから外しますということを書いてあると思います。

○佐々木委員 そうだと思います。

○塩田座長 それで、ばんえいを除くともいえる言い方もできるんですね。

○佐々木委員 そのほうが適切だと思います。

○塩田座長 文言を整理していただいて、この数字を使うならば、例えば「ばんえい競馬引退馬を除く」という非常に局地的に書いているのですが、もう少し、ばんえい全体を除いていると。要は、これは肉用ですよと書くと何か限定的ですけども、「ばんえいを除く」と書けば、いかにも何か広範にもとれます。事務局で整理していただければありがたいと思います。

受胎率については文言等の整理をお願いします。

○西端補佐 わかりました。

○塩田座長 競走馬、乗用馬、この2点についていかがでしょうか。文言的には第9次の現行とほぼ変わっていないと思うのです。能力目標のところでは数値等もないのですが、現況ここまで非常に改良は進んできているので、あえて変える必要もないという解釈になるかと思うんですが、関係の委員の皆さん方、どうでしょうか。よろしいですか。

では、競走馬についてはこういう形で、従来どおり進んでいると。

乗用馬の方、今日は欠席されているので、ほかの委員の皆さま方も含めて特にご意見ございませんか。

それでは、一旦この(1)の能力のところにつきましては、先ほどの議論を踏まえた形での加筆・修正等を必要に応じてやっていただくということにしたいと思います。

では、(2)体型または(3)その他家畜能力向上に資する取組、①手法、②飼養管理、③多様な利活用に関する情報共有。ここまででいかがでしょうか。

事務局は何かございますか。

○西端補佐 座長のほうからもありましたように、繁殖能力に関する目標数値のところですが、ここの部分というのは基本的に「ばんえい競馬引退馬」と書いていますが、ばん馬に登録された馬は除かれているということなので、おっしゃったようにばんえいの馬は除くというような形で記載できると思います。定義をはっきりさせて記載させて整理したいと思います。

それから、戻って恐縮なのですが、受胎率の75というところを、これはグラフをみている中で乱高下していて、最近ようやく75程度で安定しているので、この水準を維持することが結構難しい水準なのかなというふうな認識がありました。そのため、引き続きこれをまず維持するということを目指すべきかという認識があったわけですが、これはどうなんでしょうか。もう少し、何%上げるかは別にしても、まだ目標として若干引き上げるほうが自然といたしますか、いろいろな意味でも生産者の方々に、これはある意味改良増殖目標のメッセージになりますから、引き上げるんだぞと打ち出したほうがいいのか、現実的なのかというところで、意見をお伺いしたいのですが。

○塩田座長 このあたりは、佐々木委員、西部委員、話は戻るのですが、むしろ逆に75を切るようなかなり厳しい状況が10年ぐらい続いていたのですが、いざ本気でやれば75ぐらいはクリアできるという感覚なのかどうなのか。

○佐々木委員 実態をいって申しわけないのですが、これは1つの政策であって、例え

ば日本馬事協会さんかな、あれはNAR（地方競馬全国協会）の事業になっていたのかな、種牡馬の中で15頭以上を種付けしたら補助金を出すという制度があつて、かなり無理をしたというのが現実です。数字的に、そのときはすごく受胎率が悪かつたんです。要するに、分母が膨らんでいますから。実際に生まれた子はかなり少なかつた。これはもう現実、30年前からみていて、どうしてこうなのかなという、そういうことはありました。平成10年過ぎぐらいから。その後日本馬事協会のほうでも非常に厳しくなつて、頭数的にはかなり安定。実態を把握するような形になってきていると思います。だから、今、最近は、逆にいえば馬が少ない。要するに、受胎しなかつたものは処分されてしまったという意味合いで受胎率が上がっているような気がします。

○塩田座長　なるほど。ちょっと今の部分は後ほど整理させていただきますが。

○佐々木委員　削除してください。

○菊地委員　繁殖能力に関する目標値というのは、先ほどの事務局からのご説明がありましたばんえい競馬用を除くとなるわけですね。これは非常にいいのではないかと思うのが1点。もう1つは、受胎率の関係につきましては、改良センターもかなり専門的にやっている立場からして、全体からいうとやはり79%、80%ぐらいの数値です。数値としては一般的なものとすれば妥当な水準ではないかなと思うのと、本文で一応「繁殖能力の向上」ということになっているわけですが、繁殖能力全般としては、繁殖開始年齢についても生産率についても、受胎率は同じ数字を用いているにしても、生産率なり繁殖開始年齢については上回った数字を挙げているので、「繁殖向上」でいいのではないかと私個人は思います。

○塩田座長　事務局のほうでご検討ください。あえていえば、もしそうだとすれば、やはり受胎率を削除すべきだと思いますが、これをここに入れる以上、現状維持という状況になってしまうので。今の菊地委員のお話であれば、75～80ぐらいの数字が実際は可能とどうか、現実的あるということで事務局のほうで今後考えていただくときには75で適正かどうか、そのままにするか検討ください。

○西端補佐　過去の数字をみても、結構75というのが。今ちょっと佐々木委員からいろいろお話をお伺いしましたが、そこそこの水準なのかなと思っていましたのでから入れました。

○塩田座長　では、その辺については事務局のほうで決めてください。

○西端補佐　承知しました。

- 塩田座長　　またさらに検討事項になるかと思いますが、よろしくをお願いします。
- 柏村委員　　先ほど、9ページの流死産率というのは、受胎率から生産率を引いたもの
なんですか。
- 塩田座長　　柏村委員のは、この資料9の一番下の部分ですね。本体のほうでも同じも
のがございますが。
- 柏村委員　　「改良増殖等をめぐる情勢」のほうです。
- 菊地委員　　通常はそんな感じですよ。
- 柏村委員　　そうやって出した値なんですか。
- 「改良増殖等をめぐる情勢」の、参考資料の9ページの下の表に「流死産率の推移」と。
これは、受胎率から生産率を引いた数字ということになるんですか。
- 菊地委員　　死産がどっちに入っているかでしょうけれども、正常分娩した実頭数とい
うことであれば整合性がとれているはずですよ。
- 柏村委員　　ということは、生産率が決まれば、死産率をこのぐらいまでにすると
なると、受胎率も決まって連動してくるような数字ですよ。
- 鶴田係長　　そうですね。
- 柏村委員　　そういうことからいうと、死産率はどのぐらいを考えているんですか。途
中で落ちるのがかなりありますよね。流産してしまうというか、結構馬の場合はある時期
流産してしまうという、死産がありますね。それをどのぐらいにするかによっても、生産
率65%を達成するには受胎は少なくともこのぐらいにしておかなければならないだろうと
いうような。生産率が上がって受胎率を上げないということは、事故を防止しようという
考え方なのだなということですよ。
- 西端補佐　　そういうことです。
- 鶴田係長　　生産頭数を確保しようというところで、流死産率が今まで1割程度でず
つと推移してきたのが2割に近いところなので、受胎率は維持しつつも生産頭数を確
保するという意味で生産率を上げると。
- 柏村委員　　受胎率はもう限界かなと。
- 菊地委員　　この75と65%ということからすれば、流死産率は10数%ということですよ
ね。
- 柏村委員　　そうです。
- 渡辺室長　　13ぐらいですかね。

○西端補佐 13.5です。

○渡辺室長 ニアリーイコールで。意図としては、受胎率ではなくて、流死産を含む事故率を減らして生産率を上げるというのがポイントという整理をしているのです。先ほど菊地委員からお話があったように、受胎率と生産率の定義もこの注の中に入れて、混乱しないように。それから、生産率の定義として、流死産を除いたものと注釈を入れたいと思います。

○塩田座長 再度確認しますが、2ページの(2)の体型に関する改良目標、2行です。これは特に余り変わっていないので、特に意見はございませんか。

次、(3)その他家畜能力向上に資する取組と①改良手法。ここで先ほどの農用馬、重種馬の扱い、特に話がございました。競走用馬及び乗用馬についても改めてご意見を賜りたいと思います。

現状の第9次のもの書き方と今回の新たなものとで、この(3)の①の農用馬は若干やはり加筆されているということで、特に2つ目のカラムで「また、純粋種を含む」というのは、従前は特にそこは明記されていなくて、広く優良種雄馬のというふうに整理されていたのではないかと思います。これは先ほどの議論も踏まえて、純粋種、純粋種というのは、あえてここで従前よりさらに強調する形の整理というのを位置づけてはいかがかなと思うのですが。先ほどの事務局のお話のように、具体的により明記にしているという整理だったと思います。

この後段の「けん引能力等」、先ほど西部委員からお話があったのですが、この「評価手法の確立に向けた取組を推進する」、ここまでははっきりとイメージをつかむのですが、「これら能力改良のための活用方策を検討」というのは、骨子として「検討」という言葉を書き込んだままで外に出すのは若干気になります。「活用に努める」とか「活用を推進」とかいう形で出されたほうがいいのではないかなと思うのですが。また、「これら能力改良のための活用方策」についても、文言の追加説明が必要なような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○西端補佐 「けん引能力等の評価方法の確立に向けた取組」ということで、いろいろ議論はあるのですが、いろいろな原形のような評価手法BLUP等までいろいろなものがあるのですが、そういったものの包含的なものはできているという前提に立っております。一からの開発ということではなくて、それをブラッシュアップして確立して、それを、「これら能力」というのはけん引能力なりそういったものを改良するための活用。

どういうふうに活用していくかというところを、さらに具体的にどう当てはめていくのかといったところも含めてあわせて検討が必要なのではないかということで、こういう書き方をさせていただきました。若干わかりづらいというところであれば、この書きぶりは「活用を推進」か、上にもまた「推進」がありますから、「推進」「推進」でいいのかと思います。その部分はもう少しわかりやすく記載することも検討してみようと思っています。

○塩田座長　ありがとうございます。あえて特に意見がなければ、事務局のほうでご判断いただければと思います。

イの競走用馬についてはいかがでしょうか。

○井上委員　22年のをみて、それから、測定手法が開発だったのが、測定手法を開始されたということで、「データ集積」ということで問題ないとは思いますが、「データ等に関する」なのかなと。「運動能力等に関するデータ収集」なのかなと。ただの文言なのですけれども。

○塩田座長　ありがとうございます。

乗用馬について、いかがですか。

乗用馬について、先ほども「これら能力改良のための活用方策を検討」というのは、骨子で出すときには、「推進」ではないかもしれませんが、「検討」で出すのは、骨子というのは言葉を若干直していただいたほうがいいかなと思います。よろしくをお願いします。

②飼養管理、また、③で、新しく多様な利活用に関する情報共有。これは全ての馬に共有するというんですか、関係するパーツとして書かれております。特にご意見ございませんか。

それでは、2が改良目標全般なのですが、とりあえず一旦ここで区切らせていただいてよろしいですか。

では、最後、わずかですけれども、増殖目標。ここについては、馬については特に頭数等を明記されていないので、先ほどのご説明のとおりでございます。よろしいでしょうか。

それでは、とりあえず増殖目標までご意見はないということで、「めぐる情勢」についてご意見はございますか。

○西村委員　実際の頭数はどのぐらいなのですか。大体で結構です。

○西端補佐　大体競走用馬で、一応もしわかればこれは非常にわかりやすいので、一応つけております。前回の資料です。1ページをみていただくと、そこにそれぞれの頭数と

いますか、いろいろ聞き取ったものとかございますが、そういった中に掲載されております。例えば競走用馬(軽種馬)であれば4万とか、そういう形になっております。

○塩田座長 確認ですが、これは27年の数字が入るのでしょうか。やはり10年後、37年を目標にするという意味では。

○西端補佐 頭数の具体的な数値ですか。

○塩田座長 ベースになる、これはデータ収集中でございますので、何年をベースに大体。多分来年の数字ですかね。あるいは来年は無理ですよ。1年前だから、ことしの26年か、あるいは25年ですかね。

○西端補佐 25年です。

○塩田座長 わかりました。

こちらは参考という形で載るので、もしこの委員会以降、研究会以降ございましたら、何かお話しただければと思います。

一通り文言の整理その他についてご意見を賜ったのですが、もう一度、ではこの11全般について、何かございますでしょうか。○井上委員 3ページの②飼養管理のところ、前はなかったのですが、アニマルウェルフェアのことがあるので、「良質な飼料や水の給与等」という、すごい特定をしたのが非常に斬新なのですけれども、何か意図があるのかと思ひまして。

○渡辺室長 それは、ほかの研究会でもいろいろウェルフェアについて、より具体的に書くべきではないかというお話がありまして、ですから、基本的にこの書き方は、おおむねほかの畜種もより具体的にということで、同様の書き方をしているということです。

○井上委員 わかりました。

○塩田座長 参考までに、ウェルフェアについて何か基準をいろいろつくられていると思いますが、馬はありませんか。

○柏村委員 あります。

○塩田座長 では、もう全畜種ほとんど全部そろっている状況ですか。

○鶴田係長 馬は馬事協会のほうで。

○柏村委員 ここはえさとか水というふうには書いていますが、結構馬房とかそういう環境のほうはかなり議論したので、そういうところが、ぱっと読んだときに書いていないなと思ひました。例えば新鮮な空気とか、換気の問題とか、寝藁の問題とか、そういうのは結構議論したので。えさよりも本当は環境なんですよね。でも、「等」があったから、ち

ちゃんと含まれているのだろうなど。

○塩田座長 「水の給与等」と書いていますが、水が給与されていないというか、これはすごい言葉が書いてあるなど思っているのですけれども。

○柏村委員 制限給餌になってしまっていたり、暑いときに……。

○渡辺室長 良質な。

○柏村委員 はい。良質な水。

○西村委員 これは主に、おっしゃっているのは乗馬クラブですか。

○柏村委員 いや、生産者の現場というのを意識してやってくれと。例えば乗馬クラブとか、競馬の厩舎とか、そういうのは余り入れないというのが、そのときの議論のベースになっています。本来ヨーロッパのほうでは、もう全ての種の環境に対する基準ということになっていたのですが、我々が馬事協会で議論するときの前提として、個々の乗馬クラブとかを含めますといろいろそごがあるだろうということで、生産者に向けてのウェルフェアということに。

○井上委員 ここには馬房の調査みたいなものは入っているんですか。全部「等」で入っているんですか。

○柏村委員 というふうに解釈をされます。

○塩田座長 今の議論は特にこれ以上広がることはないのですが、ほかの産業動物というか、牛とか肥育用とかだったら生産から出荷までが1つのライフワークですから、飼っているところから輸送とか全部入ってくる。馬の場合だけ、乗馬クラブとか競馬をあえて除いてつくっている指針という前提で問題はないのかなと思いますが。

○渡辺室長 必ずしも統一した文言をとというわけではなくて、まだ骨子ではありますが、そこはほかの研究会の議論でもまだこれからいろいろ詰めていきます。馬特有のことがあるのであれば書き足す必要もあるのかもしれませんが、そういう意味では世並みの文言であるということですので、引き続き整理をさせていただきたいと思っています。

○柏村委員 そうですね。例えば悪癖なんかね。狭いところに閉じ込めると、熊癖とかさく癖とか、そういうのが出てきます。余り単調なところに長時間押し込めるような飼いや方をしてはいけないような、そういうものは結構、飼いや方に関して議論したのは覚えています。

○塩田座長 柏村委員は、そちらのアニマルウェルフェアのご専門でもあるということなのですが、今回は骨子で出すという形の中で、書くという形で原案になっておりま

すので、特にこれ以上の議論がなければ、それをもとに事務局で最終整理をしていただければと思います。

今回、特に農用馬についていろいろ議論があったのですが、その他、競走用馬、乗用馬については特に大きな変更等はないかなと思います。事務局預かりという部分が出てきておりますので、最終骨子(案)をつくるに当たりましては、冒頭事務局でご説明がありましたようにいろいろ修正という形になりますので、基本的にはご一任いただければということだと思います。また必要に応じまして、内容その他について、非常に重要な修正であるという場合については皆さんにお諮りしたいと思いますので、そういう形で今後進めてよろしいでしょうか。――では、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、ここで、この研究会、第2回目を締めさせていただきます。ありがとうございました。

この最終骨子(案)につきましては本年をめどに仕上げ、でき上がり次第、事務局を通じてまた皆さん方に最終確認をお送りさせていただきます。

事務局のほうは、特に追加でございますでしょうか。

○西端補佐　　ありがとうございました。

本日ご指摘いただいたことを簡単に最初から網羅的に言うと、例えば「1 改良増殖をめぐる情勢と課題」のところについては、農用馬のところ、もう少し生産基盤とかそういった観点で論点を2つに絞ってちょっと検討したいと思います。

改良目標の先ほどの「単房等」というところは、これは削除した上で、もう少し、どういった書き方があるのか検討したいと思います。

それから、2ページ目でございますが、2ページ目のところは、最初にもありましたように注意書きのところ、「ばんえい競馬引退馬を除く」と書いてありますが、ここを、ばんえい馬、登録馬といいますか、そういうものは除くという形に変えると。

それから、受胎率のところは、75%を基本としつつも、例えば「75%以上」としたらどうかなとか、その辺はまた考えた上でご提示させていただきます。これを上回るという、「最低限」とか「以上」を含めてという形でどうかななんてちょっと今思ったところがございます。

それから、(3)のところは改良手法、④のところにつきましても、書きぶりをそろえるなりする。

それから、「検討」ですね。最後のところの「活用方策を検討」といったところにつき

ましても、「検討」という終わり方はどうかというところもございましたから、これは乗馬のところも含めて検討を、書き方を工夫しなければいけないなと思っております。

競走用馬のところは、「強健性、運動能力等に関する」といった形で修正をさせていただきたいと思います。

アニマルウェルフェアについても検討したいと思います。

ありがとうございました。

○塩田座長 大変ですが、よろしく願いいたします。

それでは、最後に小林畜産振興課長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○小林課長 お疲れさまでございました。ご挨拶というか、御礼です。本当はもう一回ぐらい必要かなと思ながらも、いろいろな都合がございまして、ワン、トゥーで、2回でここまでやっていただきました。本当にありがとうございました。

馬と申しましても、いろいろな使い方、いろいろな種類がいるということで、これだけのコンパクトな中に押し込むというのはやはり難しいなとつくづく感じました。しかしながら、農林水産省として、この家畜改良増殖目標、数少ない馬の生産性に対するメッセージを送る機会がございます。大切にとりまとめて、また皆様の確認を得て公表にこぎ着けたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

○塩田座長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして閉会させていただきます。2度にわたりましてご議論、またはいろいろご意見、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

——了——